

広島県介護助手導入促進事業

介護助手導入事例集



令和 7 (2025) 年 3 月現在

社会福祉法人 広島県社会福祉協議会

はじめに

超少子高齢社会をむかえ、高齢者の増加と生産年齢人口の減少が深刻化する中、あらゆる産業において人手不足が問題になっています。とりわけ福祉・介護の分野においては、すそ野を広げた人材確保について、発想の転換も含めた新たな取り組みが必要とされています。

こうした中、柔軟な働き方ができ、多様な人材が活躍できる「介護助手」という働き方が注目されています。

本県では令和4年度より、「介護助手導入促進事業」の取り組みを始めました。具体的には、これまで介護職員が一体的に担ってきた業務内容を洗い出し、その中でも利用者との直接の関わりが比較的少ない、補助的な業務を「介護助手」が担うことで、介護職員が専門的な業務に専念できる環境をつくり、より質の高い介護サービスの提供や、就労環境の改善ができる職場を増やし、介護人材の確保・定着につなげていくことを目的としています。

また、地域の元気なシニア世代や、子育て世代、学生などを介護助手として雇用することで、多様な地域住民の社会参加を推進し、生きがいや心身機能の維持につながっていくことも期待されています。

本事例集では、令和4～6年度に本事業に取り組んだ各事業所での実践事例と、市町の社会福祉協議会等と連携した、地域全体での取り組みをピックアップして紹介しています。

日々、工夫と検討を重ねながら介護の現場を支える皆様が、時間的にも、精神的にもゆとりをもって介護業務にあたることができる環境づくり、そして、多様な立場の人が仕事として地域の福祉・介護施設と関わりを持ち、社会参加できる機会づくりの一助となりましたら幸いです。

(社福)広島県社会福祉協議会
会長 山本一隆

目 次

介護助手導入までのステップ……………p.1～4

- 介護助手導入の目的
- 介護助手として就労が期待される人
- 介護助手の業務内容
- 介護助手受入れ準備の項目と内容
- 介護助手導入の手順

実践事例 施設名(地域・事業種別)……………p.5～19

<令和4年度事例>

- No.1 あきまろ園(東広島市・特別養護老人ホーム)
- No.2 桜が丘保養園(東広島市・特別養護老人ホーム)
- No.3 高竜園(世羅町・特別養護老人ホーム)

<令和5年度事例>

- No.4 神田山長生園ふれんど(広島市東区・通所介護事業所)
- No.5 あおやま(呉市・介護老人保健施設)
- No.6 ハレルヤ(呉市・サービス付き高齢者向け住宅・通所介護事業所)
- No.7 幸楽園(福山市・特別養護老人ホーム)
- No.8 シルトピア油木(神石高原町・特別養護老人ホーム)
- No.9 神寿苑(神石高原町・特別養護老人ホーム)

<令和6年度事例>

- No.10 ルンビニ園(三次市・特別養護老人ホーム)
- No.11 ゆうあいホーム(大竹市・通所介護事業所)

モデル市町の取り組みp.21~31

<令和 5 年度取り組み>

No.1 呉市

No.2 神石高原町

<令和 6 年度取り組み>

No.3 三次市

No.4 大竹市

特別寄稿 介護助手導入にかかる特別支援学校と福祉施設の協働…p.33~34

■ 「福祉分野で貢献することを目指している生徒が、特別支援学校で学んでいます」

(広島県立沼隈特別支援学校)

介護助手導入までのステップ[°]

- 介護助手導入の目的
- 介護助手として就労が期待される人
- 介護助手の業務内容
- 介護助手受入れ準備の項目と内容
- 介護助手導入の手順

■介護助手導入の目的

1. 人材確保

介護の周辺業務を担う介護助手の雇用は、介護人材のすそ野を拡げ、多様な人材の参加を得ることにつながります。

2. サービスの質の向上

介護助手が周辺業務を担うことで、介護職員は身体介護や利用者のニーズに合わせた関わりなど、専門性が必要とされる業務に注力することができ、介護サービスの質の向上につながります。

3. 介護職員の離職防止

介護助手との役割分担・機能分化をすすめることで、就労環境が改善し、結果として介護職員の離職防止にもつながることが期待されます。

4. 多様な人材の社会参加

令和 2 年に実施された内閣府の調査において、60 歳以上の高齢者の約 4 割が「高齢になっても収入のある仕事をしたい」と答えており、シニア世代の就労意欲は高まっています。また、就労は身体機能の維持や認知症の予防になるとの研究結果もあり、生きがい・健康づくりにも寄与します。

その他にも、出産や子育て等により、仕事を一時中断した人が短時間の勤務から仕事を始めたい場合や、大学生のバイト先として、また、特別支援学校の生徒が学んだスキルを活かして就職するケースなど、多様な人が活躍できる職種です。多様な立場の人の社会参加の機会を作ることは、事業所による地域貢献とも言えます。

■介護助手として就労が期待される人



アクティブシニア
(元気高齢者)



子育てが一段落して
仕事を始めたい人



学生アルバイト



特別支援学校等の生徒
(卒業後の就労先)

※上記は一例です。専門職と介護助手の役割分担・機能分化をすすめ、短時間でも働くことができる環境を整備することで、多様な人材の介護業界への参入が期待されます。

■介護助手の業務内容

従来、福祉・介護職員等の専門職が担っていた業務のうち、専門的な資格や技能、経験等を必要としない、福祉・介護の周辺業務として、次のようなものがあります。

【業務の一例】



居室等の清掃



洗濯



食事の配膳・下膳



ベッドメイキング



消毒作業



施設内の草むしり



介護を必要としない
付き添いや見守り



送迎車の運転

※施設・事業所によって介護助手が担う業務には違いがあります。

■介護助手受入れ準備の項目と内容

項目	内容
【契約書類】	・契約期間、始業・終業時刻、賃金、社会保険の加入など
【職員に対する準備】 ■介護助手受入れに向けた意識合わせと、事前確認	・介護助手採用の目的の確認 ・施設における介護助手の役割確認とOJT担当職員の設定 ・業務内容・役割分担の見直し ・介護助手が時間を持て余したり、逆に思ったよりも業務が進まなかつた場合の対応の確認
【介護助手に対する説明】 ■業務の説明 (事前/当日オリエンテーションで伝えるべき内容)	・服装、身だしなみなど清潔保持について ・勤務中の留意点、してはいけないこと ・勤務中の流れの確認＆昼食や休憩の取り方 ・出退勤の方法、ロッカー・控え室や備品の使い方 ・担当職員の紹介と、報告・連絡・相談について

※重要事項は文書化し、職員や介護助手に配布するなど、事業所内で介護助手の役割に対する認識を統一することが大切です。

■介護助手導入の手順

介護助手の導入にあたっては、実際に業務に従事している現場職員の声を尊重しながら取り組むことが大切です。ここでは、介護助手導入の標準的な手順についてご紹介します。



実践事例

施設名(地域・事業種別)

<令和4年度事例>

No.1 あきまろ園(東広島市・特別養護老人ホーム)

No.2 桜が丘保養園(東広島市・特別養護老人ホーム)

No.3 高竜園(世羅町・特別養護老人ホーム)

<令和5年度事例>

No.4 神田山長生園ふれんど(広島市東区・通所介護事業所)

No.5 あおやま(呉市・介護老人保健施設)

No.6 ハレルヤ(呉市・サービス付き高齢者向け住宅・通所介護事業所)

No.7 幸楽園(福山市・特別養護老人ホーム)

No.8 シルトピア油木(神石高原町・特別養護老人ホーム)

No.9 神寿苑(神石高原町・特別養護老人ホーム)

<令和6年度事例>

No.10 ルンビニ園(三次市・特別養護老人ホーム)

No.11 ゆうあいホーム(大竹市・通所介護事業所)

事例 No.1

取組内容	介護助手の活用による職員体制の見直し					
事業所種別	特別養護老人ホーム	利用定員 職員数	60人(短期入所含む) 24人(内、介護助手4人)			
取組事業所名 所在地	社会福祉法人白寿会 特別養護老人ホームあきまる園 東広島市安芸津町風早497番地5					
取組のテーマ（取組むことになった理由や困っていたこと・課題等）						
介護保険制度の改定により、特養の入所者は原則要介護3以上となり、年々入所者に対する介助量が増大していた。また、介護職員を含む施設職員の人事費も併せて増大するため、職員体制と人事費のバランスの調整を検討していた。その後、介護職員の求人に対し、応募が少なくなり、介護職員の退職が出ても、速やかな採用が叶わなかった。						
取組内容等について						
取組のプロセス（手順）	取組のポイント・工夫した点					
①周辺業務の洗い出し ②午前の周辺業務、午後の周辺業務を切り出す ③必要人数と雇用に対するコストの調整を行う ④ハローワークへの求人依頼と東広島市社協の介護助手説明会への参加、及びローカル紙への掲載	①介護士長と相談し、現在のシフトの変更も含め、介護士以外で可能な業務を洗い出した。 ②特に人員が必要な場面とそうでない場面を時間帯ごとに整理。					
取組の成果						
介護職員の業務がスリム化し、時間に追われなくなったことで気持ちにゆとりができ、利用者に向き合う時間が増えた。以前は、利用者の話を聞く際に、気持ちにゆとりがないため、意図は分かって行動はできていたが、利用者の会話を最後まで聞いてあげることが出来なかつた。また、介護助手は年齢も高く、利用者に対する理解が優れており、時間にも縛られていないため、良き話し相手になってくれている。						
介護助手に関する情報						
雇用形態	勤務時間		備考			
雇用期間の定めなし	1人	フルタイム	人			
雇用期間の定めあり	3人	パートタイム	4人			
[業務内容]						
・居室の消毒・清掃、入浴前の準備（浴室のシート、タオル類の入れ替え）、食事前の水分準備と食後の後片付け、利用者とのコミュニケーション、利用者の移動介助、洗濯業務、トイレの清掃						
[介護助手の待遇等]						
・時給970円（※2024年3月時点）、交通費（当法人規定による）、賞与（寸志程度）、待遇改善 [募集・採用に際して活用した支援機関や制度等] ・職員からの紹介、東広島市社協の介護助手職場説明会						

事例 No.2

取組内容	業務の切り分けと学生の活用					
事業所種別	特別養護老人ホーム	利用定員 職員数	100人 80人(内、介護助手 7人)			
取組事業所名 所在地	社会福祉法人 石川福祉会 桜が丘保養園 東広島市西条町寺家 5976					
取組のテーマ(取組むことになった理由や困っていたこと・課題等)						
介護福祉士(専門職)にかかる業務負担が大きく、残業が多く困っていた。介護サポーター(シニア世代、大学生)に業務の切り分けをすることで介護職員の負担軽減を目的とした。また、近隣大学の学生に対しては、アルバイトとして介護助手業務を担ってもらうことで、介護の魅力を感じてもらう機会とすることとした。						
取組内容等について						
取組のプロセス(手順)	取組のポイント・工夫した点					
①周辺業務の洗い出し ②業務の手順の説明(OJT) ③大学生協と連携した広報	①介護福祉士がしなくてもよい軽作業を中心に業務を切り分けた。 ②業務内容を大学生の先輩が後輩に教えるシステムを構築					
取組の成果						
<ul style="list-style-type: none"> 周辺業務の切り分けを行い介護助手と分担することで、介護職員の負担軽減につながり業務にゆとりができた。職員の残業が減り、入所者への対応も穏やかになったように感じる。 「介護」に実際に触れてもらうことで価値観が変わり、親族等を含め高齢者に優しくなったとの言葉も学生からいただいている。 職員にとっても、学生等に教える立場になることで支援の省察や自己啓発に繋がっている。 入所者が大学生が来ることを楽しみにしている。(話し相手) 大学生が来ることで職員同士の会話が増えている。 						
介護助手に関する情報						
雇用形態	勤務時間		備考			
雇用期間の定めなし	人	フルタイム	人			
雇用期間の定めあり	7人	パートタイム	7人 勤務予定を自分で選択 1日4時間~8時間勤務			
[業務内容] 食事の配膳・下膳、水分補給の準備及び軽介助、シーツ交換、洗濯場の整理、移動介助補助 利用者さんの話し相手 ※7人の内、学生は3人(広島国際大)						
[介護助手の待遇等] 時給1,000円(※2024年3月時点) 交通費は全額実費で支給						
[募集・採用に際して活用した支援機関や制度等] 広島大学、広島国際大学の掲示板での広報						

事例 No.3

取組内容	介護助手導入に向けた外部アドバイザーと協働した業務の見える化					
事業所種別	特別養護老人ホーム	利用定員 職員数	70人 48人(内、介護助手 人)			
取組事業所名 所在地	社会福祉法人甲山会 特別養護老人ホーム高竜園 世羅郡世羅町西上原 426-11					
取組のテーマ（取組むことになった理由や困っていたこと・課題等）						
<p>介護職員の急な休みなど職員配置が難しい時は事務員等が介護の手伝いに入り、そのことにより残業等が発生していた。</p> <p>シフト作成段階から職員配置が不足する月もあり、休日出勤を見越した勤務表になっていた。コンサルティングを受けてこの職員数であれば十分に業務を回すことが出来るとアドバイスを受け、実態を調査することにした。</p>						
取組内容等について						
取組のプロセス（手順）	取組のポイント・工夫した点					
① 業務時間調査：1週間の間、全ての介護職員の業務内容とかかった時間を5分単位で記録し、業務の洗い出しを行った。 ② 業務内容と時間整理：平均的に何の業務にどれだけ時間を要しているか業務時間の整理を行った。 ③ スケジュール作成：業務の切り分けと並び替えを実施。誰がいつ、何をやるのか、何人配置が必要かバランスを考えながら業務内容とかかる時間を記したスケジュール表を作成。 ④ 業務実施タイミングの変更：時間のしぶりのない業務は効率の良い時間にまとめて実施。職員の動きのばらつきもルールを決めて統一した。	① 毎日、職員の名前が記載されたスケジュール表を作成し、A2サイズに印刷し掲示。業務はスケジュールを確認しながら実施した。スケジュールには業務内容と時間が見える化されているので自分の動きだけではなく、他の職員の動きも把握できる。 ② 業務別にかかる時間が把握出来たことで業務の組み換えが容易になり、業務の流れや負荷をみてスケジュールの調整を繰り返し行った。					
取組の成果						
<ul style="list-style-type: none"> 雇用としての介護助手の採用は無かったが、適切な業務時間が見える化されたことで、朝2時間、夕2時間の食事介助周辺に関わる短時間勤務を創ることができた。 細かなスケジュールがあることで、職員が急に休んだとしても慌てずに業務の組み換えができるようになった。 常態化した休日出勤や介護職以外の職員が介護業務に入ることは無くなり、それぞれが自分の業務に注力できるようになった。以前は人が足りないという認識が強くあったが、現在は見える化や具体性にこだわることで、適材適所の職員投入や、今いる職員のパフォーマンスを上げることに意識が向かっている。 						

介護助手に関する情報

[業務内容]

- ・園内の掃除、シーツ交換（介護助手事業を検討する前から実施。）

[現在介護助手として活躍されている方]

- ・シルバー人材センター：シーツ交換（2.5h × 2人）×週3回、
または掃除（2h × 1人）×週3回
- ・就労支援B型：掃除（1h × 4人）×週2回

[募集・採用に際して活用した支援機関や制度等]

- ・取組みの初年度、介護助手導入促進事業の「アドバイザー派遣」を活用し、介護を専門分野とするコンサルティング会社に専門アドバイザーとして入ってもらった。現在は施設として契約を継続し、アドバイザーと共に業務整理・改善に向けた取り組みを行っている。

事例 No.4

取組内容	ご利用者との交流と清掃業務														
事業所種別	通所介護（デイサービス）	利用定員 職員数	33人 20人（内、介護助手2人）												
取組事業所名 所在地	社会福祉法人藤田長生会 自立支援型デイサービス 神田山長生園ふれんど 広島市東区戸坂千足1丁目12-23														
取組のテーマ（取組むことになった理由や困っていたこと・課題等）															
<ul style="list-style-type: none"> 夕方の送迎時、職員が次々に送迎に出るためフロアに残る職員が少なくなり、送迎車への乗車を待つ利用者との交流が困難であった。 後片付けや掃除に携わる職員を確保できず、就業時間内に業務を終えることが難しかった。 															
取組内容等について															
取組のプロセス（手順）	取組のポイント・工夫した点														
① 利用者への声掛け・交流 ② フロアの後片付け・清掃業務 ③ 翌日の準備 ④ 申し送りへの参加	① 送迎者への乗車を待つ間のご利用者への不穏や点等等のリスクを回避するため、声かけや交流を行う。 ② 業務後の後片付けや掃除・洗濯を行う（感染に注意するため、手袋や制服を着用する）。														
取組の成果															
夕方の送迎時は職員もほぼ全員送迎に出るため、雰囲気がバタバタしている。そのため認知症の方は落ち着かず、不穏になられ立ち上がって歩くこと多くあり、転倒などの危険性が高かつたが、介護助手の方が笑顔で接することで、ゆったりとした雰囲気で送迎車両の順番を待って頂くことができている。 また、フロアに残る職員が1~2名となるため、後片付けや掃除が送迎後となり、就業時間内で済ませることが難しい日もあったが、介護助手の方が担当することで、現在は就業時間内に掃除と翌日の準備、申し送りができるようになった。															
介護助手に関する情報															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>雇用形態</th> <th colspan="2">勤務時間</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>雇用期間の定めなし</td> <td>人</td> <td>フルタイム</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>雇用期間の定めあり</td> <td>2人</td> <td>パートタイム</td> <td>2人</td> </tr> </tbody> </table>				雇用形態	勤務時間		備考	雇用期間の定めなし	人	フルタイム	人	雇用期間の定めあり	2人	パートタイム	2人
雇用形態	勤務時間		備考												
雇用期間の定めなし	人	フルタイム	人												
雇用期間の定めあり	2人	パートタイム	2人												
[業務内容]															
<ul style="list-style-type: none"> ご利用者との交流 フロアの後片付け・清掃業務・洗濯 															
[介護助手の待遇等]															
<ul style="list-style-type: none"> 時給 970円（※2024年3月時点） 交通費は、公共交通機関の実費を支給 															
[募集・採用に際して活用した支援機関や制度等]															

事例 No.5

取組内容	利用者の直接処遇以外の業務での高齢者及び障害者等の活用														
事業所種別	介護老人保健施設	利用定員 職 員 数	89 人 73 人（内、介護助手 8 人）												
取組事業所名 所在地	医療法人せいざん 介護老人保健施設 あおやま 吳市阿賀北六丁目 15 番 30 号														
取組のテーマ（取組むことになった理由や困っていたこと・課題等）															
利用者へのレクリエーションや職員のクラブ活動等の充実を図り、障害者雇用の確保も図りたい。															
取組内容等について															
取組のプロセス（手順）	取組のポイント・工夫した点														
① 業務内容の洗い出し、再構築 ② ハローワークへの求人提出 ③ 広島県及び吳市社会福祉協議会と協同したイベントの実施。 ④ 再構築の効果の検証	環境整備、入浴パートについては、就業する職員ひとりひとりの就労可能な勤務時間と、施設側が求める時間とのすり合わせをおこない、柔軟な勤務時間、勤務日数を導き出した。														
取組の成果															
利用者への直接的な介護業務以外を高齢者や障害者等に行ってもらい、もともと残業のほぼ無い施設だったので、余裕のできた時間を、利用者に対するレクリエーションの時間や、クラブ活動等にあてるなど充実した時間の使い方ができ、障害者雇用の確保も図れた。															
介護助手に関する情報															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>雇用形態</th> <th colspan="2">勤務時間</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>雇用期間の定めなし</td> <td>人</td> <td>フルタイム</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>雇用期間の定めあり</td> <td>8 人</td> <td>パートタイム</td> <td>8 人</td> </tr> </tbody> </table>				雇用形態	勤務時間		備考	雇用期間の定めなし	人	フルタイム	人	雇用期間の定めあり	8 人	パートタイム	8 人
雇用形態	勤務時間		備考												
雇用期間の定めなし	人	フルタイム	人												
雇用期間の定めあり	8 人	パートタイム	8 人												
[業務内容]															
別紙 1：介護老人保健施設あおやまケアパートナー参照。															
[介護助手の待遇等]															
時給 970 円（※2024年3月時点） (夏季、冬季賞与時物価高騰等補助金として 1 万程度を支給した実績有)															
[募集・採用に際して活用した支援機関や制度等]															
<ul style="list-style-type: none"> ・ハローワーク ・広島県及び吳市社会福祉協議会と協働し、高齢者を対象とした説明会をおこなった。 ・介護助手導入促進事業 															

事例 No.6

取組内容	働きやすい職場環境の構築と業務改善					
事業所種別	サービス付き高齢者向け住宅・デイサービス	利用定員 職員数	53人 19人(内、介護助手3人)			
取組事業所名 所在地	社会福祉法人呉ハレルヤ会 サービス付き高齢者向け住宅ハレルヤ 呉市中通4-9-17 デイサービスセンター呉ベタニアホーム 呉市本通4-3-21					
取組のテーマ(取組むことになった理由や困っていたこと・課題等)						
広島県社会福祉協議会などから、介護助手導入促進事業へのモデル市町としての参画について打診があった。私たちの施設も御多分に漏れず人材不足である。介護の周辺業務をケアパートナーに担っていただくと、自身に生きがいや経済的余裕を提供でき、人材不足の解消にもつながる。その結果、地域共生社会実現への一端を担えるのではないかと考え参画することとした。						
取組内容等について						
取組のプロセス(手順)	取組のポイント・工夫した点					
<p>① 広島県社会福祉協議会・呉市社会福祉協議会・医療法人せいざんの4者でケアパートナートークイベントの内容について打ち合わせを行う。</p> <p>② ケアパートナーの導入にあたり、職種や業務、時間帯を検討する職員会議を開催する。</p> <p>③ ケアパートナートークイベント3回開催。</p> <p>④ 就職希望者面接、採用者と契約。</p> <p>⑤ 採用したケアパートナーの具体的な仕事内容や関わり方について、職員会議を開き共有する。</p> <p>⑥ ケアパートナー用にマニュアルを見直す。</p>	<p>① 多くの人に参加してもらえるようなイベント内容や広報活動を考えた。介護助手は介護職員のパートナーであるという思いから、「ケアパートナー」と名称を用いることにした。</p> <p>② ケアパートナーの理解と求める職種や業務、時間帯を検討した。</p> <p>③ 参加者がお茶をしながらリラックスできるよう、カフェを使用して環境を整えた。</p> <p>④ 早期離職を防ぐため、希望者には入職前に施設見学や職場体験をしてもらった。</p> <p>⑤ 受け入れる職員がケアパートナーの具体的な仕事内容と職場での位置づけを理解する時間を設けた。</p> <p>⑥ 複雑な仕事内容を見直し、業務をシンプルにした。</p>					
取組の成果						
<p>① ケアパートナーが仕事を覚えやすいうように、シンプルな業務マニュアルを作成した。その過程でムダ・ムリ・ムラ(3M)を発見し、職場の業務改善につながった。</p> <p>② 利用者からすると年齢的に近いケアパートナーが施設にいることで、職員の気づいていない点をフォローしてもらっている。</p> <p>③ 職員の時間的余裕ができることで心の余裕につながり、ストレスの緩和になる。</p> <p>④ ケアパートナーが働きやすい職場環境を整えることは、今後多様な職員を受け入れる素地になる。</p>						

介護助手に関する情報

雇用形態	勤務時間		備考
雇用期間の定めなし	人	フルタイム	人
雇用期間の定めあり	3人	パートタイム	3人 週2から3日程度

[業務内容]

食事の盛り付け、洗浄、配膳下膳、事務、送迎、レクリエーション、コミュニケーション、簡単な介助、見守り、清掃

[介護助手の待遇等]

時給 970 円（※2024年3月時点）

交通費 紹介規定による。

[募集・採用に際して活用した支援機関や制度等]

広島県社会福祉協議会・呉市社会福祉協議会人材バンク

事例 No.7

取組内容	障がいをお持ちの方（特別支援学校生徒の専門性）を介護助手に活用					
事業所種別	特別養護老人ホーム	利用定員 職員数	122人 97人（内、介護助手 5人）			
取組事業所名 所在地	社会福祉法人宏喜会 特別養護老人ホーム幸楽園 福山市蔵王町 7159-14					
取組のテーマ（取組むことになった理由や困っていたこと・課題等）						
介護職が行っている人的介護以外の仕事、付随作業を軽減することを目的とし、介護助手採用を検討。老人福祉施設でも障害のある人が活躍できる職種・作業があると判断し、障害者雇用枠での新規採用を検討した。						
取組内容等について						
取組のプロセス（手順）	取組のポイント・工夫した点					
<p>① 周辺業務の洗い出し</p> <p>② 業務・作業を介護士、介護助手（3段階別）に区分け（※ふくしかいごネットひろしま内掲載・「介護助手（A/B/C ランク別）作業一覧」参照）</p> <p>③ 支援学校の教師・生徒・保護者向けに介護助手の職務についての説明会等を開催し、その後、実習生を受入れ（個の適正・能力判断）する。</p> <p>④ 採用に向け、その人ごとの課題を抽出し、解決に向け対応・検討を進める。</p>	<p>① 時間帯ごとの作業を洗い出し。</p> <p>② 資格・専門性の要否・人的介護の有無等を確認。介護士以外で行う作業＝介護助手が対応可能な作業を3段階（介護経験あり～なし）に分ける。食事の配膳・下膳、清掃、シーツ交換、入浴準備・後作業等を介護助手の業務とした。</p> <p>③ 障害を持つ方の適正・能力を判断するため、施設での実習の受入れを行う。</p>					
取組の成果						
<ul style="list-style-type: none"> 福山市内に2校ある特別支援学校の生徒のうち、卒業後就職希望の方の実習受入れを開始。（※市内全域の動きとして、福山市老人福祉施設連絡協議会役員施設+障がいをお持ちの方の雇用・介護助手制度に賛同頂いた8施設で支援学校生徒の実習受入れを開始した。） 市内にある大学の福祉学科が支援学校生徒に対し、介護業務や技術について伝達する勉強会を計画中。 支援学校では、施設勤務を希望する生徒に対し、実習時に行う作業（掃除等）を授業に組み込む他、通勤手段の確保のため、原付免許取得のための講習を実施する等、就労に向けた積極的な取組を行っている。 						
介護助手に関する情報						
雇用形態	勤務時間		備考			
雇用期間の定めなし	1人	フルタイム	1人			
雇用期間の定めあり	4人	パートタイム	4人			
		うち3人を障害者雇用枠で採用。 フロア清掃や洗濯などの業務を本人の特性に合わせて担当いただいている。				

[業務内容]

- ・「介護助手（A/B/C ランク別）作業一覧」参照
(※ホームページ「ふくしかいごネットひろしま」内、「介護助手導入の取り組みについて」に掲載)

[介護助手の待遇等]

- ・採用施設の就労規則・給与規定に準ずる。

[募集・採用に際して活用した支援機関や制度等]

- ・特定求職者雇用開発助成金
- ・採用活動にあたっては広島県社会福祉協議会、福山市社会福祉協議会と協働し、特別支援学校2校の生徒・保護者に対し、施設見学会を実施予定。
- ・特別支援学校就職サポート隊ひろしまの支援。

事例 No.8

取組内容	介護業務の切り出しとシニア層の活用による介護業務の効率化					
事業所種別	特別養護老人ホーム	利用定員 職員数	42人 19人(内、介護助手4人)			
取組事業所名 所在地	社会福祉法人 東城有栖会 特別養護老人ホーム シルトピア油木 神石郡神石高原町油木甲 5071-1					
取組のテーマ（取組むことになった理由や困っていたこと・課題等）						
入居者の重度化に伴う介護量の増加により、介護職員の負担が大きくなり所定勤務時間内に業務を終えることが難しくなった。常時介護職員の募集を行っているが就職希望者もいない。業務の切り分けを行い、介護以外の周辺業務を近隣のシルバー世代に依頼。介護業務の効率化により、介護職員の負担軽減を図った。						
取組内容等について						
取組のプロセス（手順）	取組のポイント・工夫した点					
①周辺業務の洗い出しと勤務時間の設定 ②シルバー人材センターに事前の了解を得て、派遣で既に顔見知りであった人の中から人選した。また、退職した職員にも介護助手としての勤務を提案した。 ③県・町社協と協働して求人イベントを開催した。	①施設課長、係長を中心として、業務の洗い出し ②限られた業務内容で短時間の勤務とした ③個々の力量に応じた業務のマッチング（業務内容の見直し）					
取組の成果						
・介護助手としての導入後、現在では厨房の洗浄業務を依頼できるようになった。個々の力量と業務のマッチングをきめ細やかに行うことで、依頼できる業務内容が増えた。 ・介護助手以外に勤務者が手薄になる土・日曜日の厨房の盛りつけ業務を依頼しているケースもある。						
介護助手に関する情報						
雇用形態	勤務時間		備考			
雇用期間の定めなし	人	フルタイム	人			
雇用期間の定めあり	4人	パートタイム	4人			
[業務内容] 食事の配膳・下膳、食器の洗浄、シーツ交換、掃除、ごみ集めと処理、洗濯、入居者の見守り、衣類の繕い物、入浴後の整容						
[介護助手の待遇等] 時給1,100円（※2024年3月時点） 年度末には評価制度により賞与支給（法人規程による） ※別途、法人の規定により通勤費支給 毎年2月に契約更新についての面接を実施						
[募集・採用に際して活用した支援機関や制度等] 令和5年度広島県社会福祉協議会介護助手導入促進事業						

事例 No.9

取組内容	業務の切り出しと時間分割					
事業所種別	特別養護老人ホーム	利用定員 職員数	52人 46人(内、介護助手0人)			
取組事業所名 所在地	社会福祉法人 神寿福祉会 特別養護老人ホーム 神寿苑 神石郡神石高原町福永 1466番地					
取組のテーマ（取組むことになった理由や困っていたこと・課題等）						
介護助手導入を検討するにあたり、現在行っている業務の分類とタイムテーブルの作成が必要となった。この問題に対する考察と作業の効率化を考えて今後の事業に活かしていく。						
取組内容等について						
取組のプロセス（手順）	取組のポイント・工夫した点					
① 職員業務の洗い出し ② 介護助手で可能な業務の分類 ③ 職員のタイムテーブル洗い出し ④ 業務時間の分割を検討する。	① 具体的にどの時間の業務に介護助手が必要かを考え、2~3時間の業務であっても持て余すことのないようにする。 ② あいまいな指示ではなくわかりやすく簡潔な作業内容を心掛ける。					
取組の成果						
元々施設で活用させていただいている、シルバー人材センターから派遣された方の勤務との差別化を図り、短時間でも働きやすくなるように業務内容を整理することができた。						
介護助手に関する情報						
雇用形態	勤務時間		備考			
雇用期間の定めなし	2人	フルタイム	人			
雇用期間の定めあり	人	パートタイム	2人			
[業務内容]						
<ul style="list-style-type: none"> 共同スペースでの見守り、シーツ交換、食事の配膳、下膳、フロアの掃除 入所者に直接触れる業務はなく、業務範囲は共同生活室が主となる。 						
[介護助手の待遇等]						
<ul style="list-style-type: none"> 時給970円(※2024年3月時点) 交通費は実費支給(上限21,000円) マイカー通勤の場合駐車料金は無料で使用できる。 						
[募集・採用に際して活用した支援機関や制度等]						
<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度広島県社会福祉協議会介護助手導入促進事業 						

事例No.10

取組内容	介護業務の専門性への取組み及びシニア世代の活用											
事業所種別	特別養護老人ホーム	利用定員 職員数	50人(短期入所を含む) 38人(内、介護助手4人)									
取組事業所名 所在地	社会福祉法人慈照会 特別養護老人ホームルンビニ園 三次市山家町 597											
取組のテーマ（取組むことになった理由や困っていたこと・課題等）												
介護職員を募集するが、なかなか応募がない状況が続くなか、シニア世代の方から直接介護は自信がないが、周辺業務であれば働きたいとの声があり、介護業務の見直しを行い、介護職員が行う業務と介護助手に依頼できる業務を見直した。この見直しにより、介護職員による介護業務の専門性を図った。												
取組内容等について												
取組のプロセス（手順）	取組のポイント・工夫した点											
① 介護業務の見直し ② 介護助手で可能な業務及び必要人数の確認 ③ ハローワークへの求人依頼 ④ 三次市社会福祉協議会との求人イベントに参加	① 介護福祉士でないといけない部分とそうでない業務の洗い出し。 ② 介護助手による業務内容、必要勤務時間及び必要人数を確認。											
取組の成果												
<ul style="list-style-type: none"> ・介護業務を見直したことにより、周辺業務を介護助手に担っていただくことで、介護職員の専門性が明確になった。 ・特養の介護業務を見直したことにより、施設管理及び調理業務等の見直しも行った。 ・介護助手として採用させていただいた方からも、定年で退職したがまだまだ元気なので、人のためになる仕事が出来て良かったと言っていた。 ・介護助手への取組みを行い、人材確保が困難な状況が続く中、シニア世代の活用及び様々な働き方の提案等を行う必要性を感じた。 												
介護助手に関する情報												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>雇用形態</th> <th colspan="2">勤務時間</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>雇用期間の定めなし</td> <td>1人</td> <td>フルタイム</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>雇用期間の定めあり</td> <td>3人</td> <td>パートタイム</td> <td>3人</td> </tr> </tbody> </table>				雇用形態	勤務時間		備考	雇用期間の定めなし	1人	フルタイム	1人	雇用期間の定めあり
雇用形態	勤務時間		備考									
雇用期間の定めなし	1人	フルタイム	1人									
雇用期間の定めあり	3人	パートタイム	3人									
<p>[業務内容]</p> <p>館内の清掃、洗濯、共同スペースの見守り、ごみ収集、利用者とのコミュニケーション</p> <p>[介護助手の待遇等]</p> <p>時給 1,020円(※2025年3月時点)、交通費(法人規程による)</p> <p>[募集・採用に際して活用した支援機関や制度等]</p> <p>ハローワーク、三次市社会福祉協議会</p>												

事例No.11

取組内容	人材不足の軽減と、地域の方々と施設との距離を近づける取組					
事業所種別	通所介護（デイサービス）	利用定員 職員数	36人 19人（内、介護助手2人）			
取組事業所名 所在地	社会福祉法人広島友愛福祉会 デイサービスセンター ゆうあいホーム 大竹市玖波四丁目8-8					
取組のテーマ（取組むことになった理由や困っていたこと・課題等）						
スタッフ不足により、余裕のあるサービス提供が充分にできないケースが出てきていた。他方で、新型コロナウイルスの発生以降、地域との交流が希薄となっていた。地域の方々が、施設に頻繁に訪問され、業務を手伝っていただき、その輪が拡がることを目標として、この事業に取り組んだ。						
取組内容等について						
取組のプロセス（手順）	取組のポイント・工夫した点					
① 大竹市福祉・介護人材確保等総合支援協議会設立 ② 「介護施設でおしゃべり会」開催 ③ 求職希望者との面接 ④ 就業	① 定期的な会議の開催 ② 参加者が話す機会を増やす ③ 希望する業務・日時等を重視 ④ 既存スタッフへ介護助手の説明					
取組の成果						
介護の資格をお持ちの方や介護の仕事に興味のある方が、「介護の周辺業務であれば私にもできるかも」と応募された。介護経験のある方は無理のない範囲でスタッフのサポートを、他業種経験者はコミュニケーション能力を活かして活躍されている。						
介護助手に関する情報						
雇用形態	勤務時間		備考			
雇用期間の定めなし	人	フルタイム	人			
雇用期間の定めあり	2人	パートタイム	2人			
[業務内容] ご利用者との交流や見守り・誘導（トイレ・浴場）・着脱介助・食事の配膳と片付け・清掃						
[介護助手の待遇等] 時給：1,020円 ※2025年3月時点 手当：給与規定に準ずる [募集・採用に際して活用した支援機関や制度等] 広島県社会福祉協議会・大竹市・大竹市社会福祉協議会・ハローワーク						

モデル市町の取り組み

<令和 5 年度取り組み>

No.1 呉市

No.2 神石高原町

<令和 6 年度取り組み>

No.3 三次市

No.4 大竹市

介護助手導入支援事業 モデル市町の取り組みNo.1(吳市)

取り組みのテーマ
事業所と人材バンクが連携し、シニア向けに「ケアパートナー（介護助手）」としての働き方を紹介するイベント
「ケアパートナートークイベント（全3回）」を開催し、シニア世代の就労につなげる。

取り組みのねらい
生産年齢人口の減少に伴い、今後において介護人材の確保がますます困難になると予想されている中、アクティブシニア（元気高齢者）に福祉・介護事業所において、身体的な負担が少なく、短時間の勤務が可能であるケアパートナー（介護助手）としての働き方を紹介し、就労につなげることで、吳市内でもまだ導入されていない事業所の参入を促し、ケアパートナーとしての働き方を広く一般化させる。

取り組みの関係者

【事業者】社会福祉法人吳ハレルヤ会 吳ベタニアホーム（事例No.2）医療法人せいざん老人保健施設あおやま（事例No.3）
【行政機関】広島県医療介護基盤課 吳市福祉保健課
【社協】吳市社会福祉協議会（くれ福祉人材バンク）、広島県社会福祉協議会（福祉人材課）

モデル市町の取り組みNo.1(吳市) 内容

事業の実施内容

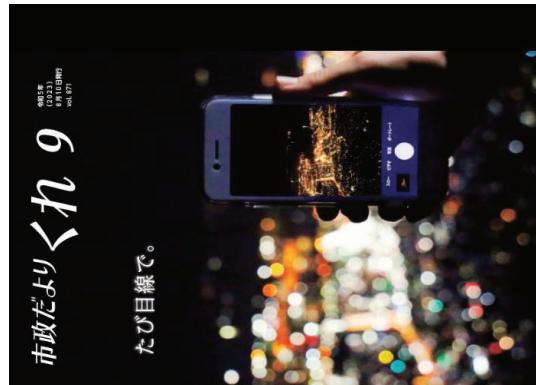
- ① イベント開催に向けた事業所とのすり合わせ・合意形成
- ② イベント開催に伴う市民及び事業所への周知・広報
- ③ トークイベント(3回)の開催・就職希望者へのマッチング

役割分担

- 事業者…ケアパートナー導入に向けた体制整備、会場の提供・当日の司会進行・ゲストを含めた出演者(理学療法士、介護支援専門員、ケアパートナーなど)
- 行政…広報協力(HP掲載、市の広報誌での案内)
- 社協…イベント実施のための企画運営、求人・求職者対応(職業紹介)、当日の運営等

取り組みのポイント

- ① 就労意欲の高いシニア層は一定数いると思われるため、対象をシニアに絞った。
- ② シニア層が興味を持つ内容とするため、リハビリの専門家と著名人をゲストとして招待した。
- ③ 雑用を担う仕事、介護職との上下関係を連想させないように、「ケアパートナー」という名称を使用することとした。



モデル市町の取り組みNo.1(吳市) 成果と課題 今後の展望

成果と課題

- ① 3回のトーキングイベントを開催し、合計40人の参加があった。15人が求職登録を行い、9人が面接。7人が採用された(※内2人は条件面等で採用辞退)。
- ② モデル事業所以外の事業所に就職した人もあった。
- ③ 求職者と事業所とで条件が折り合わず、採用辞退や採用に至らなかつたケースもあつた。

今後の展望

今後、働き手の確保がますます困難となる中、幅広い人材の活用が重要なつながりとなるため、呉市内で「ケアパートナー」という働き方を広めるとともに、受け入れ先である事業所にも介護職等の専門職とケアパートナーが担う業務の切り分けをすすめ、就職フェアにおいて、求人側の施設と求職者のマッチングを図ることとしている。

イベント後の施設見学



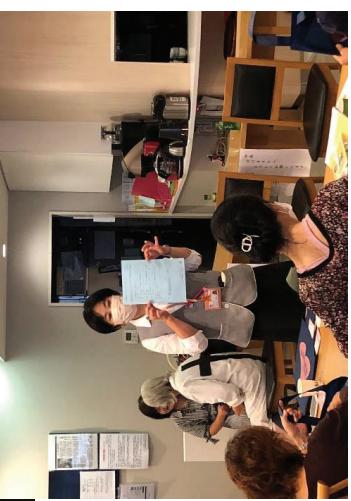
現役ケアパートナー登場



求職登録の説明



参加者と体操



ゲストの信友監督



イベントの様子

介護助手導入支援事業 モデル市町実践事例2(神石高原町)

取り組みのテーマ
過疎地における地元関係者と連携した人手の確保

取り組みのねらい
神石高原町には2つの特別養護老人ホームがあり、シルトピア油木ではすでに3人ほど“介護助手を導入済みで、シニア世代の介護助手からは、「身体が元気なうちは続けたい」「自分で稼いだお給料があると生活にハリが出る」といった声があった。一方神寿苑でも、シルバーカーから材センターの人材セントラルの派遣で清掃作業等に入つてもうらつているが、具体的な業務分化には未着手であった。求人募集をかけても求職者が来ない、という状況が続く中、各施設で人材確保の取組みはあるものの、互いに情報交換する場がなかなかつたため、神石高原町人材確保等総合支援協議会の設置が決定。協議会事業として、まずは介護助手導入支援事業に取り組むこととなった。

神石高原町では現時点で高齢化率が49%以上を超えており、地域性から、農業、林業など現役で仕事を持ついる場合が多いため、神石高原町のシニア層が「この条件ならできそうだ」と思える介護助手の働き方を提案できるよう整理すること、そして、その働き方の選択肢自体を周知することを取組みのねらいとした。

取り組みの関係者

【事業者】特別養護老人ホームシルトピア油木(事例No.8)、特別養護老人ホーム神寿苑(事例No.9)

【行政機関】県医療介護基盤課、神石高原町役場

【社協】神石高原町社会福祉協議会、広島県社会福祉協議会

モデル市町実践事例2(神石高原町)取り組み内容

事業の実施内容

- ① 神石高原町人材確保等総合支援協議会の立ち上げ
- ② 各施設のニーズ把握と「神石高原町」での取り組み内容の検討
► 「ゆきふるさとまつり」へのブース出展決定
- ③ 広報誌での周知＆広報チラシ作成
- ④ 当日のブース出展＆実施後振り返り

役割分担

- 事業者(シルトピア油木・神寿苑)…ケアパートナー導入に向けた体制整備(業務の切り分け等)、業務紹介資料の作成、当日のブース来場者の面談、テント等備品の準備
行政 広報協力(HP掲載・全戸配布する町広報誌での案内)
社協…イベント開催のための企画運営、調整。チラシの作成。

- ① 施設見学会、説明会開催の案はあつたが、参加者の集客が懸念事項だった。シルトピア油木のグラウンドで開催される秋祭り「ゆきふるさとまつり」にブース出展し、来場者に働き方を周知することとした。
- ② 町役場と連携し、全戸配布の広報誌にイベント出展記事を掲載した。
- ③ テイツシユの配布を行った。



全戸配布の広報誌でブース出展を予告



取り組みのポイント

- ① 施設見学会、説明会開催の案はあつたが、参加者の集客が懸念事項だった。シルトピア油木のグラウンドで開催される秋祭り「ゆきふるさとまつり」にブース出展し、来場者に働き方を周知することとした。
- ② 町役場と連携し、全戸配布の広報誌にイベント出展記事を掲載した。
- ③ 油木・神石地域にチラシの全戸配布をおこなった。

モデル市町実践事例2(神石高原町)成果と課題

成果と課題

- ・ ゆきふるさとまつり当日(10月22日)「ケアパートナーのお仕事紹介ブース」を出展した。ブースには15人の来場者がおり、各施設での「ケアパートナー」の働き方を紹介した。
- ・ 祭り当日、見学や面接には至らなかつたが、後日「チラシを見た」という方から連絡があり、2ヶ月より介護助手として採用された。

振り返りと今後の展望

- ・ ブース出展の目的を「①介護助手の働き方を地域住民に知つてもらうこと
- ②その場ですぐマッチングに繋がらずとも、興味を持ちブースを訪れた方に求職登録をしてもらうことで情報提供の経路を確保すること」に絞つたことで、1名のマッチングに繋がった。
- ・ 高齢の農業従事者が多いため、農繁期以外の手が空いている期間に、「ケアパートナー」として施設で働くことを提案していく。道の駅に農作物を出品している農家に声をかけるなど、より「神石高原町」に合った働き方の提案と、周知を継続し、中長期的に人手を確保することをめざす。



2023年10月22日(日)開催



施設ごとの業務の様子紹介パネル



お仕事紹介ブース

※写真と説明文付きで施設内の雰囲気や働き方をイメージできるように。
※2~4時間など、短時間でのスポット勤務を設定。

モデル市町の取り組みNo.3(三次市) 内容

事業の実施内容

- ① 既存の3つの祭りが合体したフェスティにて、「介護サポーター相談会」のブースを出展
- ② イベント案内のチラシと通年使用できる介護サポーター募集案内のチラシを作成

役割分担
事業者…介護助手導入に向けた体制整備、関係機関への協力依頼、
相談会当日の運営、チラシの作成

行政…広報協力(HP掲載、市の広報誌での案内)

社協…イベント実施のための企画運営、調整。チラシの作成

**初めての方でも大丈夫。
介護サポーターを
募集中**しています!

介護サポーターとは?
施設で居室の清掃・食事の配膳など、直接的な介護だけではない生活を支えるための大切なお仕事です。

自分に合った
日数・時間・内容
で働き方を考えてみませんか?

右問い合わせ 社会福祉法人 三次市社会福祉協議会 地域福祉課
(0824)63-3340
mycity3@ca.wakwak.com

介護サポーター相談会

自分に合った日数・時間・内容で働き方を考えてみませんか?

介護サポーターとは、施設で掃除・食事の配膳や洗濯など、生活を支えるためのお仕事です。

11月17日(日)
10:00～13:00

会場: 三次市民ホールきりり
(2024ハピネスフェスタにて)
参加費無料・予約不要

お問い合わせはこちら
社会福祉法人 三次市社会福祉協議会
三次市十日市東三丁目14番1号
(0824)63-3340
mycity3@ca.wakwak.com

info 介護サポーター相談会

介護サポーターとは、介護施設で洗濯や掃除、配膳などをを行う生活を支える大切な仕事です。自分に合つた日数、時間、内容で働き方を考えることができます。年齢制限はありません。

とき 10月17日(日)
10時～13時

ところ 三次市民ホールきりり
(ハピネスフェスタ特設会場)

※当日、フェスタ会場にて相談ブースを設けています。パネル展示なども行っています。

問 三次市社会福祉協議会

TEL 0824-63-3340
FAX 0824-63-3340
E-mail mycity3@ca.wakwak.com



取り組みのポイント

- ① 一般の方が理解しやすく、また親しみやすいように「介護サポーター」という名称を使用した。

② 幅広い年齢層の集客が多く見込めるフェスタにてベースを出し、来場者に働き方を周知した。

③ 三次市老人福祉施設連絡協議会を通じて、市内の施設に事業の取り組みについて周知した。

モデル市町の取り組みNo.3(三次市) 成果と課題

成果と課題

- ① 集客が見込まれる既存のイベントで相談ブースを設けたことで9人の参加があり、その後2人が就職した。また、「介護サポーター」募集のチラシをみたモデル施設の職員の紹介で1人が就職した。
- ② ハローワークの呼びかけにより、市内の施設・事業所に介護サポーターや介護資格不問の福祉・介護の求人を出してもらったことで、参加者へ広く案内することができた。

今後の展望
相談会を通して、参加者から「介護サポーター」という職種の需要があること、また、継続して事業を実施することの必要性を感じた。今後、受け入れ先の施設・事業所を増やすとともに、三次市内においての普及・啓発を広めていく。

イベントチラシ



「介護サポーター募集チラシ」とゴミ袋
をセットにして、来場者へ案内
燃やせるゴミを入れ
刃りを十分して下
て下さい。



「介護サポーター相談会」の様子



モデル市町の取り組み組みNo.4(大竹市) 内容

事業の実施内容

- ① 大竹市福祉・介護人材確保等総合支援協議会の開催
- ② 「介護施設でおしゃべり会」の開催
- ③ 市の広報誌にイベントの記事を掲載およびイベントのチラシ作成

役割分担

- 事業者…介護助手導入に向けた体制整備、イベント会場の提供・仕事内容についての説明および意見交換等の進行
行政…広報協力(市の広報誌に掲載)
社協…イベント実施のための企画運営、調整、チラシの作成

取り組みのポイント

- ① 対象を一定の層に限らず、幅広く募集した。
- ② 親しみやすいように名称を「介護施設のお手伝いさん」という形を施設で開催することでの気軽さを引き出す「おしゃべり会」とした。
- ③ 気軽に参加できる「おしゃべり会」を待ちやすいようにした。
- ④ 大竹市社協の既存の事業である「優男がゆく」で、イベントの開催案内および開催の様子について、広報を行った。

介護施設でおしゃべり会

地域介護課 ☎ 286226

介護施設での仕事は、直接的な身体介護だけでなく、居室の清掃や洗濯、配膳などがあります。また、コミュニケーションをとり、高齢者の笑顔を引き出すことも大切な仕事です。介護現場では、こういった仕事はシニア世代の新たな働き方としても注目されており、このたび「介護施設のお手伝いさん」を募集することを目的に、介護現場(特別養護老人ホーム)でおしゃべり会を開催します。

とき 1月23日(土・祝)13時30分～15時 ▶ ところ特別養護老人ホーム「ゆうあいホーム」 ▶ 対象介護に関心のある方(資格や

経験、年齢不問) ▶ 内容①「介護」のイメージについて意見交換②介護施設のお手伝いさんの仕事③施設見学④個別相談など ▶ 申し込み1月19日以降に社会福祉協議会地域福祉課(☎ 522275)へ。当日の参加も可能です。



介護施設でおしゃべり会開催!!

介護施設でのお仕事は、直接的な身体介護だけではありません。医療の看護、介護、食事の際の配膳等、さまざまなお仕事があります。また、一緒にお話しをきくなどのコミュニケーションをとり、高齢者の笑顔を引き出す大切なお仕事もあります。介護現場では、こういったお仕事はシニア世代の新たな働き方として注目されています。このたびは、「**介護施設のお手伝いさん!**」大募集!!

特別養護老人ホーム「ゆうあいホーム」 大竹市役所4丁目3-8

とき 6月23日(土・祝) 13:30～15:00

内 容 ①介護のイメージについて意見交換
②介護施設のお手伝いさんの仕事
③施設見学
④個別相談

地図

お問い合わせ先
大竹市社会福祉協議会地域福祉課
(TEL) (0827)52-2273 (FAX) (0827)53-8122
来当日の申込もOKです。

主 催 大竹市社会福祉協議会地域福祉課
責任の「参川由喜昌」でお申込みください。

モデル市町の取り組みNo.4(大竹市) 成果と課題

成果と課題

- ① 「おしゃべり会」という名称で楽しく開催したことでの介護に対するイメージアップを図ることができた。また、参加者に、施設の様子や雰囲気を実際に感じてもらうことができ、施設で働くことのイメージを持つてもらうことができた。
- ② イベントには、大竹市以外や当日の飛び込み参加も含めて、7人の参加があり、後日働きたいと申し出が3人からあった。その内、2人は就労を開始し、1人はボランティアから始めることとなつた。
- ③ みんなで一緒にやつづいていくという想いから会議を何度も重ね、一体感づくりに取り組んだ。

今後の展望

「介護施設のお手伝いさん」という働き方を広く知つてもうい、介護に対するイメージアップを図りながら、今後は、他の施設とも協働して、大竹市内において広めていくことを目指す。

「優男がゆく」の放送の様子

「優男がゆく」とは…大竹市社協の職員が社会福祉ヒーロー「優男」に扮して、地域の福祉施設や地域サロンなどを訪ねて、現場で活躍する人や地域で健康新しいなど頑張っている人々を紹介しています。



施設見学の様子



「介護施設でおしゃべり会」の様子



介護福祉事務所



特別寄稿

介護助手導入にかかる特別支援学校と福祉施設の協働

広島県内の特別支援学校には、高等部生徒の一般就労先の開拓をすすめるため、特別支援学校就職支援教員（ジョブサポートティーチャー：通称 JST）が配置されており、一般就労を希望する生徒の就職支援や、求人企業開拓等を行っています。

現在、福山市では、市内にある2つの特別支援学校と福山市老人福祉施設連絡協議会が協働し、特別支援学校の卒業生を「介護助手」として雇用する仕組みづくりをすすめています。

特別支援学校では、福祉施設での就労に向けた清掃等の作業学習や技能検定取得の推進、保護者や教員への説明会に取り組まれています。また施設では、一人ひとりに合った働き方を提案するための業務の切り分けや、学校との相互の情報交換等がすすめられています。

今回、広島県立沼隈特別支援学校の取り組みについて寄稿をいただきました。

実際の就労先となる施設側の取り組みとしては、社会福祉法人特別養護老人ホーム幸楽園の実践を『事例 No.4 障がいをお持ちの方（特別支援学校生徒の専門性）を介護助手に活用』として紹介していますので、そちらもあわせてご覧ください。

【特別寄稿】沼隈特別支援学校の取り組み

福祉分野で貢献することを目指している生徒が、

特別支援学校 で学んでいます

現在、福山市内では、福祉施設と特別支援学校が協力し、特別支援学校の卒業生を「介護助手」として就労させる取組に力を入れています。以前より生徒の就労先として人気のあった、地元スーパー や ドラッグストアには既に卒業生が定着し、新たな就労先の開拓の必要性がありました。そんな思いを抱いていたとき、あぶと健生苑を訪問しました。職員の方々の生徒の能力に応じた指導と、それに応えようと懸命に努力する生徒の様子を見て、福祉施設に卒業生の新たな一般就労先としての手応えを感じました。更に、社会福祉法人三葉会 特別養護老人ホーム手城福助苑、高垣施設長の「できることを仕事に」など、福祉施設の方々の理解あるお考えに触れたことで、知的障害特別支援学校高等部生徒の一般就労先として非常に親和性が高いと確信したのです。2年が経過した今、学校側からも保護者や生徒に対する福祉施設の理解促進を行い、福祉施設は確実に生徒の就労先の一つになりつつあります。また、令和5年12月には、生徒たちのことを多くの方に知っていただきたいと、障害者の雇用を検討されている福山市内の企業を対象に、広島労働局福山公共職業安定所の後援により「つながってみよう」参観日を開催しました。作業学習の授業見学や、生徒による職場実習報告を行ったほか、本校卒業生を雇用していただいた社会福祉法人健生会 あぶと健生苑 中山施設長より「障がい者雇用の取り組み」をテーマに御講話いただきました。

メンテナンス・陶芸・食品加工・農業・の4つの中から

1つを選んで学習し、職業生活や社会自立に必要な事柄を総合的に学習します。



【「つながってみよう」参観日】

広島県特別支援学校 技能検定への挑戦

技能検定は、広島県教育委員会が就労を支援するため、本県独自で開発した認定資格に基づきます。

清掃、接客、パソコン、流通物流、食品加工の5分野、11種目があります。年2回の開催で

参加は任意ですが、生徒は積極的に挑戦しています。本校では、認定級一覧を

「チャレンジボード」と称して、校長室前に掲示しています。



就業体験・職場実習

施設利用のおばあさんに
「ありがとう」と言って
もらえて嬉しかった。
将来はこの人のために
働きたいです。



～教員も学んでいます～

令和5年8月、教員対象の進路指導研修として、社会福祉法人宏喜会 光成園長に御来校いただき、介護施設の現状や、施設での介護助手業務についてお話をいただきました。

広島県立沼隈特別支援学校

広島県福山市沼隈町上山南736-3

※就業体験・職場実習については、各特別支援学校の就職支援教員(JST)にお問い合わせください。

